

令和2年第1回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和2年3月3日

閉 会 令和2年3月6日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第2日（3月5日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長

中 川 悟 君

議 会 事 務 局 次 長

坂 本 ゆかり 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4 番

柿 崎 裕 二 君

5 番

森 弘 美 君

---

議事日程（第2号）

第1 一般質問 1番 小鹿重一 議員

第2 一般質問 6番 吉田 勉 議員

第3 一般質問 3番 久慈省悟 議員

第4 一般質問 4番 柿崎裕二 議員

第5 一般質問 2番 川崎憲二 議員

第6 一般質問 7番 坂本 豊 議員

午前9時35分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問 1番 小鹿重一議員

○議長（木村 修君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は6名です。通告順に一般質問を行います。

1番小鹿重一君の質問を許します。小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） おはようございます。1番の小鹿でございます。

きょうは2点について質問をいたしたいと思います。

まず、初めに国土強靱化基本計画についてでございますけれども、最近2回ほど会合がありまして、ある代議員から、国に上げて予算獲得をしたいので、メニューを出してほしいというような話が出されております。また、村長の施政方針の中にも、国は国土強靱化対策として4兆円の予算化をしているというお話もありました。

この国土強靱化基本計画の内容については承知しておりませんし、要望を出してもらいたいと言われても対応できないということでございまして、今回質問をすることにしたわけでございます。

レジュメにありますように、国では、平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、平成26年6月には、同法に基づき、「国土強靱化基本計画」を策定しています。この基本計画の内容について、村にはどのように説明されているのか。また、市町村に対しては、国土強靱化地域計画の策定が求められていると思いますけれども、村の対応はどうなっているのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 今回、国土強靱化計画の見直しに際して、新たに掲げられた項目として、国土強靱化地域計画というものに基づきまして市町村が実施をする補助金・交付金事業に対して、予算の重点化・要点化・見える化等を実施をして、地域計画の策定、地域の国土強靱化の取り組みを一層促進することが明記されております。

このことにより、市町村では各府省庁で行っている事業に対して、国土強靱化計画の

要件化が求められておりますので、今後は国土強靱化計画として予算化された事業を進める場合には、国土強靱化の地域計画というものの策定が必須となることが想定されております。

そこで、青森県域連携中枢都市圏での対応の動きがありまして、令和2年度から圏域の構成市町村での作成を今のところ検討しております。圏域自体では、大きな基本計画そのものを作成をして、各市町村においてはリスクシナリオごとの対応方策というものを作成することになりまして、そのリスクシナリオのほうが地域計画というものになるので、同等な体制となります。これをつくることによって、関係府省庁の支援等を受けることが可能となるということになってございます。

参考までに、例えば令和2年度の場合は、関係9府省庁の所管の46の交付金・補助金の支援等が掲げられておりまして、今後は圏域の連携中枢都市圏の枠組みの中で対応することになると思われまます。以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） ということは、令和2年度の村の当初予算には、国土強靱化基本計画に沿ったものはまず含まれていないと解釈してよろしいのか。

それから、もう一つは、これからだという、もしそういうことであれば、今、来年の予算にも計上されているように、防災拠点として新庁舎を建設することになるというように思うわけですがけれども、この場合、国土強靱化計画の対象事業になる可能性は考えられるのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） まず、1点目ですけれども、今年度の予算化はされていないのかということではありますが、今年度計画をつくる予定でありますので、今年度はもちろん予算化はありません。

基本計画自体を圏域で対応することになるのですけれども、その圏域でつくる基本計画については、青森市が幹事の市町村になっておりますので、青森市がまずたたき台をつくって基本計画を作成すると同時に、構成市町村がリスクシナリオごとの方策ということに対応するということになって、令和3年3月末までに両方の計画を策定して対応するということとなります。

それから、あと新庁舎の関係の予算の話ですけれども、結局、その新庁舎の庁舎自体を防災の含みで建てかえるのかとか、あと対応するその要件によっては、その国土強

靱化の中にあるメニューの中のものを使えるとは思いますが、まだそこまでは詳しくはちょっと見ていませんので、それが庁舎の建設に使えるかどうか、ちょっとまだ今のところは未定となっております。以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） これは、国土強靱化基本計画の認識について村長にお伺いします。どのように考えておられますか。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 国土強靱化の事業につきましては、ことしの1月に国が通知を出して、これに従ってやりますというので出されました。1月に出されて、私の資料はネットから落として見ていますけれども、それを個々に、例えばの話、急傾斜地でありますとか、ため池でありますとか、そういったもののどれに当てはまるのかというのは、非常に判断が難しいというふうに考えます。

したがって、今総務課長から説明があったように、まず基本計画をつくらなきゃいけない。それは広域圏でやりますと。それで、地域計画、個々の市町村の分については個々がつくる。そのときに初めてあらゆる事業、ため池であれ何であれ、そういったものが出てきて、私はこれをやる、あれをやる、やらないを決めていかなければならないものだというふうに思っていますので、もう少し時間がかかるものと私は思っています。

ただ、令和2年度中には地域計画は策定するというふうにしておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） ありがとうございます。手を挙げて、それを使えるものは使うというようなことにぜひして行ってほしいなと要望したいと思います。

次に、2番に移りたいと思います。

今回は連合自治会の皆さん、お見えのようでございますので、ちょっとそれに関連した質問をさせていただきます。

ことしの冬は、それこそほとんど雪が降らずに、これまで経験したことのないような状態になっています。このようなことから、去年の年末からことしにかけては、ほとんど恐らく除雪機は稼働していなかったと思いますので、ちょっとこれまでのことを振り返ってみるにはちょうどいいチャンスかなと思いましたので、今回取り上げることにし

ました。

それで、高齢者・障害者等の除雪対応のために、行政の配慮がありまして、各自治会に除雪機1台が貸与されております。当村においても一段と高齢化が進んで、弱者に対する除排雪対策は大変憂慮される重要課題となっております。このようなときに除雪機が配置されたことは、時宜を得たものだと思いますけれども、各地区におけるこれまでの除雪機の利活用の実態、それに伴う問題提起等がなされていれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） お答えいたします。

除雪機については、平成28年度で、郷沢、瀬辺地、中沢、長科の4自治会、平成29年度で、阿弥陀川、広瀬、高根の3自治会に譲渡いたしております。その他の自治会については、使用する都度、役場で持っております除雪機の中から持ち出しで対応してもらっております。

それから、配置されている中沢、長科、阿弥陀川、瀬辺地、広瀬、高根の6自治会については、適宜、使用されているか、利用なり活用されているようです。

郷沢地区の除雪機については、自治会からの返却の申し入れがありましたので、現在は役場で保管中ということになっております。

また、その利活用に関してですけれども、補助金10万円、年額、一冬分見ているわけですけれども、適宜請求をされて交付も受けていることから、お金も適正に運用されていると。特段、苦情等の要望事項等、追加の要望事項等はちょっと役場のほうには来ておりませんので、適宜利活用されているものと認識しております。以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 一地区では返却の申し出があったということですのでございますけれども、除排雪に限らず、地域の人たちがお互いに協力し助け合っていくことは当然のことです。現在は個人所有のショベルローダー、トラクター、除雪機等で隣近所の除排雪のお手伝いをしているというのが現状ではないのかなと思っています。

当村では、65歳以上の人口が1,000人を超えたそうでございます。実に2.7人に1人が65歳以上の高齢者が占めることとなります。待ったなしで高齢化が進んでいるということですのでございます。やがて隣近所の面倒を見られなくなるのではないかなと心配もされるわけですのでございます。

そこで、村長はイベント等で、各自治会に一応据えつけがあるので、困ったときは自治会に話をしてくださいと言われることがあります。利用できる場合の取り決めはあるものの、運用を誤ったり、あるいは利用者がどんどんふえたときに、自治会で対応できなくなるおそれがあるのではないかと考えているわけです。ここ二、三年ですぐそうなるとは思いませんけれども、このことに対して村長の見解を求めます。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） ご質問の取り決めはあるけれども、運用についてはまだ決めていないということですが、中身についてはたしか、例えば何回出れば、何時間出れば、油代等これで何ぼ出すというようにしていると思っています。

それから、やはり役場とか、あるいは人を雇ってやるにも限界があるということから、例えばどここの地区にこの人を配置してといっても、なかなかその人が動けないということになれば、適宜やれないだろうということから自治会の皆さんにお願いするという形で、この事業をスタートさせたものであります。

また、社会福祉協議会に、これもやるといっても、役場が今考えたようなのと同じになるだろうということから、社会福祉協議会も大変な作業になるので、じゃあ自治会にお願いしようというのが結論でございました。

ただ、今65歳以上の人口が1,000人以上になって、やれない人がたくさん出てくるといことになれば、やはりその時点でもう1回、その各地区とお話をしながら、あるいは特別に人を雇わなきゃいけないような状況になるのかという、そういったものも検討しなきゃいけないなど、私はこう思います。

現在の状況の中では、各自治会の本当に協力を得ながら、どうにかこうにか回しているというのが実態でございますので、当面はそのまま続けさせていただきたいと、こう思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） いろいろ自治会の皆さんも苦勞される中で運用しているというのが実態だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと。

今、村長からもお話をいただきましたけれども、いずれこの除排雪の問題は必ず出てくると考えられることです。ですから、次善の策を今から検討しておいていただきたいなど。

要は、自治会に機械があるのでいいよというようなことにはしてほしくないというの

が、私の要望でございますので、よろしく願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、1番小鹿重一君の質問を終わります。

---

日程第2 一般質問 6番 吉田 勉議員

○議長（木村 修君） 日程第2、6番吉田 勉君の質問を許します。吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 6番吉田 勉です。おはようございます。

本日は、農道の拡幅について質問したいと思いますが、その前に、先立ちまして、令和2年度の予算の策定において、過去の問題点や課題に積極的に取り組んで予算計上した担当の各課長、そして承認した村長に対して、敬意と謝意を表したいと思います。拙い議員生活ではありますけれども、その中で一番前向きな予算編成になったと思っております。

ただ、1つ残念な点が、中学校通りの拡幅に予算計上がなされなかったということです。そこは一度決裂したということもあって、予算計上には慎重にならざるを得ないという心情は理解できますけれども、話し合いを持たなければ前へは進めません。12月議会で川崎議員の質問に対して、村長は年度内に交渉したいと答えましたが、どうなったのでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 令和2年1月31日に、久慈村長が土地の相続人の1人の方に電話にて拡幅工事の協力をしてもらえないかお願いをいたしました。相続人の方の回答は、兄弟が複数いるので、私1人では決められないので、近々話をしてみるということでありました。以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） ということは、あそこはまだ相続になっていないということみたいですね。この通りは、問題視されてから何十年もたっています。向こうの都合がちょっと大変なようですけれども、余り先送りすることなく進めてほしいと思いますが、ちょっと難しい事情のようみたいですね。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） この件はもう数十年来ということでお話があったように、私も含めて皆さん、何とかこれを拡幅できないかという希望を持っていると思います。かつて

やはり用地買収の場合は、ただその人が売らないというんじゃないくて、そこにはいろんな理由があるわけでございまして、大変こう、何ていうのでしょうか、感情的な部分もあって決裂したというふうに私は思っています。

ただ、相続人の1人の方にアプローチしたのですが、このアプローチに当たっても、ここにおられる、蓬田村におられる親族の方々にもそれぞれご協力を願って、何とか売ってくださるよという事でアプローチをして、私のほうから電話をしたという流れでございます。私が突然その人に電話したわけではありません。いろんな方々の、親族の方々の話を聞いて、お願いをして、その上でお話をしました。

できれば私としては、早急にこれを買収したいと思うのですが、ただ、やはりこの今まで数十年という時間が流れているのと、土地そのものがまだ相続されていない、相続人もあるということで、関係者が何人になるかちょっとわかりませんが、少なくとも15人ぐらいにはなりそうだというふうな感覚であります。今、それを建設課長等が調べておりますので、それが決まり次第、またお話を進めていきたいと。

ただ、最後に、私の答弁の今の話の中では、感触はすごくいいということでございしますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 感触がいいということなので、引き継ぎ努力をお願いしたいと思います。

2点目ですけれども、小学校から農協選果場までの拡幅についてお尋ねします。

この通りは、6月下旬のトマトの出荷初めから、毎日のように市場に向けた大型トラックが行き来しています。また、9月の下旬からは、もみを積んだトラック、トレーラー等がライスセンターに向けて往復しています。幅員が大変狭いために、対向車が来たときは道幅いっぱい、もしくは畑にかかるぐらい寄せての停車を余儀なくされています。

令和2年度の当初予算で、この道路の拡幅工事測量設計業務委託料が盛られていますので、この内容についてお尋ねします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 小学校の校門を過ぎたところからトマトの選果施設までの村道整備については、地権者の方々に用地の協力をお願いし、拡幅する計画で進めております。約、延長は157メートルぐらいになっております。以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番(吉田 勉君) 拡幅幅はどのぐらいを考えているのかということと、それから用地買収まで今年度中にいけるのかということについてお尋ねします。

○議長(木村 修君) 建設課長。

○建設課長(稲葉正明君) 幅については現在できている、校門前あたりの、片側1車線ので考えております。

用地買収については、今年度は考えておりません。(「課長、片側1車線って往来できるように、ということですか」の声あり) そうですね、片側1車線で通行できる。

(「具体的に何メートルですか」の声あり) 3メートル弱ぐらいだと思います。

○議長(木村 修君) 吉田 勉君。

○6番(吉田 勉君) 小屋の移転等も必要になってくるので、大変とは思いますが、とにかく狭くて、さっき述べたように、大型トラックも出入りする、9月になれば、もみを積んだトラック、トレーラーも出入りするということで、今年度中は計画ということだけですけれども、来年度に向けてぜひ拡幅できるように用地買収をしてほしいと思います。

○議長(木村 修君) 建設課長。

○建設課長(稲葉正明君) 今年度は測量業務委託をし、用地の確定をいたしまして、来年度、用地買収に向けて進めていきたいと思っています。

○6番(吉田 勉君) 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(木村 修君) これで、6番吉田 勉君の質問を終わります。

---

### 日程第3 一般質問 3番 久慈省悟議員

○議長(木村 修君) 日程第3、3番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○3番(久慈省悟君) おはようございます。

通告しております2点について、本日はお伺いいたします。

初めに、消防団の各屯所を水洗トイレに整備する内容についてお伺いいたしますが、平成26年度に団員各位の出動手当に対して処遇改善を求める質問を私はしました。当時の出動手当は1,200円でした。そして、国は同年3月の新年度に対しての予算審議に当たり、新年度4月から施行できるように、全国の市町村における消防団員確保等のため、大幅に消防費の交付金を増額ということで打ち出されました。

その政策とは、退職金、報償金とか、全階級を一律に引き上げ、出動手当の見直しを

強気に働きかけた、そういうことの中で、そのかいがあつて、1,200円だった出動手当が、当時、村長は1,600円に引き上げてくださいました。村長の提出議案の中には、消防団員の定数削減と処遇改善を図るため蓬田村消防団条例の一部を改正し、さらに1,600円から1,800円にしたいということです。団員におかれましては、本当にありがたいことだと思っております。

そこで、質問に入りますが、以前、各分団のトイレが、便槽に雨水等がしみ込んで、団員は難儀している。水洗トイレに整備が必要と求めました。答弁は、人が集まる場所ですからと認めていただいたものの、計画の進展が見られません。どのようになっているかお伺いいたします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 令和2年度におきまして、各地区の防災コミュニティセンターの点検を実施する予定で予算化しております。これは建物の外側、内側、水回り、質問にあったトイレ等も、きちんとした専門家のほうに依頼をいたしまして点検をしてもらう予定であります。その結果をもとに、改修・補修等の計画を進めたいというふうに考えております。

もちろん、ご質問のトイレの関係ですけれども、今はくみ取り式でありますので、できればトイレの水洗化もしたいということでもありますけれども、水洗化をするということになりますと、浄化槽が必然的に必要となります。浄化槽を敷地内に埋設できるスペースがあれば、それなりに対応もできますけれども、その部分の用地が確保できない場合は、その部分の検討をしないといけないということになりますので、トイレの使い勝手がよくないことは重々承知しておりますけれども、そういう事情もありますので、今後、できる限りその点検をした後の対応で水洗化のほうを目指したいと思っております。以上であります。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 団員にとって屯所は集合拠点であります。その集合拠点の環境衛生を考えたとき、保全性の高い設備改善にしようということは必至になってくるわけですから、今総務課長のほうから、さまざま浄化槽設置に対して用地も必要という答弁でございましたけれども、できるだけ早期にそういう調査を設けていただき、いつごろまでに調査が終えたいという、そういう考えがもしありましたら。ただ答弁の中で今答えただけでなく、それがいつごろまでに調査を終了して前に事業として進めていき

いという、そういう返答があれば、さらにありがたいことですので、もう一度答弁をよろしく願いいたします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） まずは調査が先ですので、その調査をした後になります。なので、令和2年度の中ではちょっと調査だけで終わってしまうのかなということを考えております。それをもってやはり3年度以降の予算計上で対応したいと思います。以上であります。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 再度答弁をいただいた中で、新年度は調査をとりあえずしたいと。予算化するにも、さらに令和3年度のことになるという答弁がございましたので、促進が図れたと、このように考え、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、2つ目の第三セクターのアシストについて質問いたしますが、村長は1期目の就任の際、累計赤字を抱えたまま引き継ぎは大変だということで、当時の議長が我々議員に相談をし、950万円という公費を投入した経緯もございます。そして、ゼロからスタートしたい、やはり村長の立場を考えれば、それは当然だのご理解をいたし、私達も賛同したわけがございます。

そして、当時、百条委員会、私たちは設置をしましたが、あるべき260万円が何に使われたかわからずじまいで、当時の専務は、口ではあると言ったものの、なかったわけです。ここで掘り起こしても何の解決にもなりませんから、経緯だけは説明しておきますが、質問に入ります。

アシスト株式会社は、このまま同じ経営体質では、赤字解消どころか、ますます委託料の増額が必要となるのは必至でございます。以前、アシストに対して抜本的改革が必要とされる百条委員会の見解が生かされていないような気がします。採算のとれない事業を精査し、見直していきたいと村長は話したが、どのように受けとめていたのか。また、今後の見通しをどのように考えているのか、あわせて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） ご質問いただきましたけれども、そのご質問の例えば内容が包括的、例えば報告書の中に抜本的改革が必要だとかということは、私、言葉は見ておりませんが、したがって、抜本的改革というのは何を指して今おっしゃったか、私は

ちょっと理解できないので、私の判断で答弁させていただきたい。もしかして当たっているか当たっていないかは、これはちょっとわかりませんので、その辺ご理解いただきたいと思います。

ただ、全く生かされていないという言葉でございますけれども、いや、私は、社員、会社一丸となってこれを改善して鋭意努力しているというふうに思っております。地方自治法の第100条に基づく調査特別委員会、通称百条委員会、この調査報告書の7及び8におきまして、その内容で指摘されたものに従って、平成29年度以来、会社を継続することを前提として社員及び取締役会、この中で検討して改善を進めてきました。

内容的に申しますと、ずさんだと指摘のあった経理事務については、さらにソフトを入れかえて改善を行っています。また、会社全体で事業内容を見直ししまして、人員の整理も行いました。具体的には、アグリ事業部分をやめたということであります。

また、物産館では平成29年度で、それまで平成28年度であった2,000万円から急激にダウンしまして、売り上げが、1,000万円になったということから、商品のラインナップ、要するに商品の陳列についてももう1回見直したのと、仕入れについても見直しを行っております。

それから、よもぎ温泉においては、社員の職務のシフト、いろんな社員にはシフトを持っているわけですが、それぞれの役目を見直ししながら、経費節減する、時間の見直しをするということで努めてきたところであります。

さらに、もっと問題だと私は前から話をしているのが、例えば今、質問の中でご指摘いただきましたように、累積赤字のままではということ、その時点では、私は経営分析も全てやっていませんでしたけれども、その後、中身をどうしてこんなに赤字になるのだろうというので、中身を見ましたら、指定管理料、これが全然もう機能していないというのが1つであります。

それで、平成29年度から、この指定管理料の適正化のための内容分析を行ってまいりましたが、令和元年度で見直しもほぼ9割方終了した。まだ若干の分析の部分がありますけれども、この分を除いてほぼ完了したと。令和元年度にこの指定管理料の見直しを行ったということであります。

これに伴って、現在は適正で安定した経営体質になったと私自身はこう思っております。ただ、令和元年度でレジオネラ属菌の発生ということでちょっと問題が発生しましたけれども、この問題をどう解決するかということがまだ残っております。

今後の見通しということでございますので、私はかねてから言っております、令和2年は東京オリンピック・パラリンピックの開催年であるということから、村の例えば観光の面でも、これをなくするわけにいかないというので、これを継続するというふうに話をしてきました。それは令和2年において、この結果を見ながら、どのように施設をどうするかということを決めたいということを考えております。

その内容については、夏場どのぐらいの観光客が来るのか、こういった例えば国の方々が来るのかということをおある程度想定しながら、これを準備しなきゃいけないというふうに思っております。

また、平成29年度で大幅に落ち込んだ、この販売額が落ち込んだことに対する、多分私は信頼を失ったというふうに解釈しているのですが、これを何とかして、徐々にではあります、売上額が伸びてきているので、さらにこれをふやすように努めてまいりたいと、このように考えている次第であります。

以上申し上げましたけれども、それでいいというわけではありません。よもぎたアシスト株式会社は、株式会社ということでございますので、やはり利益を上げて、個人株主に本来であれば配当するというのが本命、本来の任務でありますので、その辺を何とかしていきたいと、こう思っている次第であります。以上です。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 答弁ありがとうございます。昨日、議案19号一般会計補正予算は、衛生費のふれあいセンター指定管理委託料に対して、質疑が、何人もの委員からたくさん質問が出されたように、非常に心配度の高い事業運営になっています。当時村長は、採算性のとれない事業を精査していきたいという答弁もおっしゃっていたように、やはりきちんと精査するところは精査し、プラス思考の中で真摯にこういう事業運営に当たっていただきたいと思いますが、また、いつやめたのかわかりませんが、1人役員が辞任したと聞いています。なぜみずから支持・支援してきた役員の方が辞任するのか。その辺をもう少し真摯に受けとめながら、今後、事業運営に当たっていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（木村 修君） これで、3番久慈省悟君の質問を終わります。

○議長（木村 修君） 日程第4、4番柿崎裕二君の質問を許します。柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） おはようございます。4番柿崎でございます。これより一般質問を始めたいと思います。

今回は、国土強靱化事業について3つに分けて質問いたします。

まず、最初に小鹿議員と重なった質問になりました。これは一般質問の通告が数日前に行われていますので、こちらのほうとしては相談してやっているわけではないので、まずそこはおわびして同じ質問になるとは思いますが、よろしく申し上げます。

では、レジュメに従って進んでいきたいと思います。

まず、1つ目に、国土強靱化事業のその概要と主要施策例の説明を求めます。また、村では、昨年度までに国土強靱化事業を使い、村内の橋梁の老朽化対策として全ての橋の補修完了をしたと聞いております。これは東青地区では蓬田だけであるという大変敏速な対応で、すばらしいことだと思います。

そして、この事業は令和2年度には約4億円が盛り込まれ、各都道府県から国土強靱化事業地域計画を申請された中から、適性を見きわめ決定されると認識しております。それに伴って村では、次の強靱化事業として別な事業申請を考えておりますか。お答えください。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 私のほうから、村道の橋梁の老朽化について説明いたします。

村内の橋梁については、社会資本総合整備交付金を活用し、平成24年度に15メートル以上の橋梁、11カ所の橋梁点検・長寿命化計画を作成し、現在まで9橋を修繕しております。令和元年度では、2メートル以上の橋、50カ所の橋梁点検及び長寿命化計画を策定中であります。

今後も、橋梁点検・長寿命化計画をもとに橋の改修を進めていきます。以上です。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） それでは、私のほうから、国土強靱化についてですが、先ほどの質問にもちょっとお答えしましたけれども、国土強靱化計画というものを使うためには、国土強靱化地域計画というものをまずつくらないといけないということが1点。

それから、連携中枢都市圏域でその計画には手をつけるということで、それが今、令和2年度から始まるということがまずあります。それで、その業務と同時に、その構成町村でリスクシナリオごとの方策というものをつくって、計画が2つそろえば、令和3

年度からは、その国土強靱化計画のメニューにある事業に関しては取り組むことが可能であります。

というのは、その橋梁で3年計画でということでお話がありましたけれども、橋梁のほうは社会資本総合整備交付金というものをつくって長寿命化のほうをやっていますので、強靱化のほうとしては、橋のことの部分に対して計画するにしても、基本計画等ができないうちはできませんので、早くても令和4年度から、もし該当するものがあれば、その部分が事業化できると。

ただ、事業化するにしても、その地域計画等がそろっていないとできませんし、その事業の中身と要件としては、その計画が要件化されておりまして、もしその計画自体がない場合、事業を策定しても、重点配分とか優先選択とかが適用されて、計画の内容とやはり事業の採択には結びつかないということになりますので、計画をつくるのがまず大前提ということになります。以上であります。

○議長（木村 修君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） わかりました。

次に、その強靱化事業について、その地域計画がまず大前提であるということから、もう少し蓬田村に関係した部分のことをお話ししたいと思います。

国道280号線の蓬田村広瀬と外ヶ浜旧蟹田の境目の黒岩地区の道路になります。その道路の海側ののり面といいますか、斜めになって海のほうに落ちているのり面のことで、そこのコンクリートが老朽化がひどく、路肩が崩れ、ガードレールも傾き、危険な状態が長年続いており、のり面下の護岸には立ち入り禁止区域の状態であります。大きな地震などがあれば崩れる可能性が非常に高い場所となっております。

そこで、この国土強靱化事業の中に、「生活・経済活動を機能不全に陥らせない、交通ネットワークの寸断等を回避する減災対策」として施策例が掲げられてあります。村ではこの道路ののり面の区間の地域計画を策定して、ぜひ申請していけないものかということをお聞きいたします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 国道280号線の通称黒岩地区のコンクリートののり面・路肩・ガードレールについては、県が管理を行っておりますので、修繕していただくようお願いしてまいりたいと思います。

○議長（木村 修君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今明朗な答えが出たわけですが、この場所は蓬田と外ヶ浜、両町村をつないでいる場所で、以前はバイパスが完成する前は主要道路でありました。ですが、今はこの旧国道を走るものは、車よりもバイク・自転車・歩行者が多く、非常にその海側の路肩が危険である。これを改善するのは急務であるということになります。

また、昨年、湾内の活断層が活発になり、大きな揺れと爆発音並みの地鳴りがありました。その震源地はまさにこの黒岩地区の沖合になっております。そういうことから、いつ大きな災害があるとも限らない場所でありますので、その今、答弁に言われた工事要請を、申請して、速やかに対処していただきたいと思えます。

次に質問を移ります。3つ目の質問ですが、今回村の予算に、戸別受信機設置に対して村債をもって1億1,900万円の予算計上がなされております。こちらも国土強靱化事業の資料を見ますと、「防災情報の伝達体制の強化」として主要施策例が表記されております。今回この戸別受信機事業に当たって、強靱化地域計画を策定して申請することはできないのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 今回、新年度で予算化をしております戸別受信機設置業務委託については、防災情報伝達手段の多重化・多様化に係る地方財政措置としての緊急防災・減災事業債というもので整備をするものでありまして、国土強靱化事業の中に書かれているメニューの中とはまた別のものであります。

それと、できる限り早く手をつけたいということで、この緊急防災・減災事業債の最終年度が令和2年度となっておりますので、できればその令和2年度の最終年度に手を挙げて、その部分で事業債を借りて、戸別受信機の整備をしたいということで、特段、国土強靱化のほうの事業としては考えておりません。以上です。

○議長（木村 修君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今の答弁で村債の中身がよくわかりました。

以上をもって、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、4番柿崎裕二君の質問を終わります。

---

日程第5 一般質問 2番 川崎憲二議員

○議長（木村 修君） 日程第5、2番川崎憲二君の質問を許します。川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） おはようございます。2番の川崎です。

私からは、2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、きのうの定例会で令和2年度の予算がまず採択されましたので、その事業について質問いたします。

令和2年度の新規事業ということで、農業用機械等導入支援事業と。今現在、農業用の機械等の助成をする事業というのは、県単及びそういうのを探してみても、なかなか少ない状態です。経営体育成事業などもあります。応募してもなかなか当選できなく、支援なしの導入か、諦めるしかないという状態だと思います。

このような中で、今回のこの支援事業ということは、農家を営む人にとっては喜ばしい事業だと思っております。

そこでお伺いしますけれども、今回は1,000万円の枠の中で応募者を募るわけですが、ないとは思いますが、万が一こういうのが多数あり枠を超えた場合、その応募者の優先順位はどのように決めているのかお伺いしたいと思います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） お答えいたします。

事前に村内に回覧等で周知し、応募用紙に5年後までに達成できる目標を記載してもらう方法で応募していただく予定となっております。当該目標を点数化し、点数の高いほうから優先して予算上限まで順番に採択していきます。点数が同じ方が複数名いて、採択にかかわる方に関しては、目標の規模にて順位づけを行い採択していきます。

具体的な目標の主なものは、経営面積の拡大、自己保全農地への作付、農業所得の向上などです。以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 今聞いた要件といたしましては、いろいろありますけれども、県でもそういう事業が余り当選するとか、使える事業がないので、ぜひともこれはやってほしいなど。また、この事業なのですかけれども、令和2年度だけなのか、または複数年事業なのか、そこもまたお伺いいたします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） お答えいたします。

令和2年度より3カ年を予定しております。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） ありがとうございます。

あと、複数年、3年間ということですがけれども、要望といたしまして、農家がやってほしい支援としては、確かに機械の導入、そういうこともあるのですがけれども、今既存の水稲なりトマトなりで建てているハウス、今回のその事業の要件とすれば、新規で建てるか、または建てかえ等の50万円以上という、そのハウス等に助成するとお伺いしておりますけれども、農家の方々は、一気に建てるということもお金もかかるし、そこまでかけられないという人であれば、既存のハウスをまず補修したいと。

以前お伺いしたときは、補修に対しては50万円以下となると、補修は対象にならないというのがまず1つと、50万円以下でも対象にならないということでしたので、今後、この事業を進めるに当たって、来年、その複数年ということになるわけですがけれども、その中でぜひともそのハウスの補修部分、農家の方々が仮に20万円なり30万円なりかけて補修したり、そういうのに少しでもまた支援できるような体制をつくっていただきたいということをお願いして、今の質問は終わりたいと思います。

もう一つ、次の質問ですがけれども、外ヶ浜の中央病院についてです。

まず、村民が安心して暮らすということになりますと、医療の充実というのは必須の条件だと思っております。蓬田村にも診療所もあります。ただ、蟹田、外ヶ浜町には中核病院とも言われる病院があります。もう建ててから何年たつかわからないですがけれども、恐らくもう30年近くたつのかな、結構もう老朽化ということで、外ヶ浜町の総合計画にも、30年度の記載ということで、老朽化に伴い検討委員会を設置し、地域医療の安全対策に向けた対策を講じたいとうたっております。

また、県のほうでも、新公立病院改革プランということで、国から示されている、その医師不足とか、そういうのに伴って、市民病院等改革のプランも示されております。外ヶ浜病院も一応そのプランを29年から32年ということでプランを示しております。

その中でも、やはり近隣のまず中核病院ということをやって、外ヶ浜町・今別町・蓬田村の診療圏域として、地域唯一の救急の告示病院となっております。そういうことになっているわけですが、本当に老朽化が進んでおり、不安な材料があるわけですが、蓬田村としてはどういう形で携わっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 外ヶ浜中央病院は、蓬田村以北の2町1村を診療圏域とする地域唯一の2次救急医療を担っていただいている重要な医療施設となっております。

外ヶ浜中央病院の今後の方針については、議員が言われた内容で、先月2月に出された第2次外ヶ浜町総合計画に対する施策検証報告書の中で確認をしております。ただし、この件についての外ヶ浜町からの連絡等は現在一切ない状況です。

そうした中で、今後、関係町村として外ヶ浜町からの連絡があった場合は、将来を見据えたさまざまな視点で参画していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 外ヶ浜町からは連絡がないということですが、村でも、村長もいろいろ言っていますけれども、青森圏域の連携中枢都市圏というものの協定も、協約もやっております。その中で、やはりその医療というのも大事だと思いますので、その辺を、これからビジョン等も多分決めていくと思います。その中に提案して、この病院の医療のあり方というのを、年がいくつくとやはり病院というのは一番大事だと思っています。ですので、そこはやはり訴えてほしいなと思っています。

津軽半島の中核病院として、住民が安心して利用できる病院となるように、やはり近隣の町村、外ヶ浜町は当然、今別町、蓬田村、あるいは青森市を交えて、みんなでバックアップして、病院をよくしてほしいなと思っていますので、村長がもしその中核、そういった場合は、ぜひそこも全面的に打ち出して、医療のほうに力を入れてほしいなと思います。（「私から一言」の声あり）

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 議員のおっしゃるとおりでありまして、私たちが安心して暮らすためには、やはり医療機関がきちんとしていないと暮らせないということは、これは基本的なものであります。

それで、やはりその中核都市圏構想の中でも当然話が出てくると思われます。しかし、私どもは財源的なもの、お金の出し方というものを考えると、私どものほうからなかなか言いにくい状況だと。やはり当該市町村の外ヶ浜町のほうからこの問題は出していただいて話をする。これが筋だと私は思っています。

それから、もう一つは、やはり病院を、その外ヶ浜中央病院の位置づけというのが、青森県では青森県医療計画というものを持っていて、1次医療圏というのは診療所、2次医療圏というのは中核都市、3次医療圏というのは、いわゆる県病とか市民病院とか、急性期の大きな病院、高度医療を提供する病院というふうに分けています。

ですので、その医療圏のこともきちんとやはり県のほうで検討・協議をしていかなければ

ればならないわけで、多分それを進めるとなれば、外ヶ浜町単独でやれるということではなくて、やはり事務組合とか、そういう広域事務組合みたいなものが必要になってくるのかなど、こう思います。

課長のほうから説明があったように、それらが出てきたときは、私どもも誠意を持って交渉していかなきゃいけないだろうと、こう思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 相手から来ないと何もできないという状況ですけれども、ちょっとでも尻をたたきながら応援していただきたいなど。また、この辺はやはり救急車を呼ぶと、まずとりあえず救急がある病院になっていて、外ヶ浜中央病院ということになっておりますので、結構地域住民からは「うーん」という声もありますので、医療不足のところもあると思います。その辺もいろいろ意見を出し合って、とにかくみんなが安心して通えるような病院にしてほしいなと思っておりますので、その辺はよろしく願いしたいと思います。

これで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、2番川崎憲二君の質問を終わります。

---

---

日程第6 一般質問 7番 坂本 豊議員

○議長（木村 修君） 日程第6、7番坂本 豊君の質問を許します。坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 日本共産党の坂本 豊です。

まず、最初に学校給食費の無償化について質問をいたします。

県内の市町村で無償化が非常に進んでまいりました。今県内では、無償化をしている町村が、七戸町、南部町、東北町、おいらせ町、新郷村、六ヶ所村、今別町の7町村でしたが、この前の東奥日報の新聞報道であるように、五所川原市が学校給食費無償化を2020年度の10月から実施するというニュースがありました。

東郡で、私は今別町が既に無償化を実施しているということはわかりませんでした。この前、今別町の教育委員会に行って聞いてまいりました。昨年2019年4月から実施しているということでありました。外ヶ浜町は今現在、半額の補助を出しています。

蓬田村では、来年度から3分の1を補助することに決まりました。子育て支援対策として給食費の無償化は、これからはもっと進むと期待をしています。蓬田村は基金もた

くさんあります。これを積極的に村民に還元する、そういう予算を私は支出すべきだと考えております。

将来、村で無償化を行う予定があるのか答弁を求めたい、このように思います。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） お答えいたします。

給食費については、子育て支援のため、また要望もあったことから、財政の状況や県内の市町村の状況を参考に、現在20円の補助から約3割の補助額の拡充を提案したところでございます。今後も継続したいと考えており、将来の無償化の予定はございません。以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 蓬田村は財政的には非常に、私はお金はたまっていると思っております。監査委員が毎月報告する用紙を見ましても、20億円近い基金があるわけで、全て何にでも使えるわけではないかもしれませんが、そういう中において、村民に対して還元するという事は非常に大事だと思います。

今別町は非常に今、子供の数が少ない、そういう中で約420万円ほど支出して無償化をしているわけです。蓬田村では1,000万円ほどあれば実現できます。

ですから、私は、この給食費の無償化というのは賛否両論必ずあるわけです。十人十色で皆さん意見が違うのは当然であり、その立場によって違いはあるわけですが、仮に蓬田村で完全無償化をしても、村民からひどい批判を受けるとか、そういうことは私は考えられないと思いますが、教育長並びに課長は、もしそういうことを恐れているのか、財政のことを考えてやれないのか、答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） 県内の状況を見ますと、完全無償化や5割など補助をやっている自治体は、まず2割にも満たないという中で、3割補助をしていくということは、決して私は県内の中では劣っていると考えてはございません。

今後、食材等の高騰ということで、給食費全体の見直しも予想されている中でございます。さらに財源が必要となるかもしれません。そういう先を見据えて、約3割の補助拡充をとしたところでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 私も、いきなり完全無償化するのも大変だということで、段階的

に補助率を上げて実施すべきだということも主張いたしました。やはり外ヶ浜町を見ましても、だんだん今5割の助成をしています。来年度でも2年後でもよろしいので、最初は5割にすると、そしてなるべく子供を育てやすい環境にしてあげることが必要ではないかと思しますので、引き続き努力していただくようお願いを申し上げます。

次に、消防団員の報酬についてお聞きいたします。

消防団員の報酬引き上げは何度か質問をいたしました。来年度は出動手当を200円引き上げることがありました。これはこれで大変よいことだと思っております。しかし、報酬額が据え置かれたことには、私は納得がいかないわけであります。隣の外ヶ浜町と比較をしても、2倍も開きがあります。出動手当についても比較をすれば、まず半額、かなりの差があるわけです。なぜ報酬は据え置きになったのか、答弁をお願いいたします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） お答えいたします。

今回の見直しについては、各種出動手当の金額を現行の1,600円から200円増額をいたしまして1,800円としたものでございます。これについては一昨年ごろからの質問の中で、村長が見直しを検討するということを回答しておりますので、それを受けて今回200円増額してございます。

それから、今回の報酬ではなく、なぜその出動手当を増額したのかでありますけれども、これについては団員等からの意見もあって、今回その出動手当の部分の値上げをいたしたものであります。

報酬額については、先ほど外ヶ浜と比べると蓬田は半額だとかという話がありましたけれども、外ヶ浜は例えば団長さんでいくと、外ヶ浜町であれば6万円の年額、蓬田村は5万円ということで、決して半額にはなっておりませんので、そこら辺はご理解いただきたいと思っております。

外ヶ浜と平内町さんとかと比べると、確かに数万円とか数千円低いのは承知してございますが、例えば今別町さんと比べますと同水準ということになっておりまして、県下の状況を見ても、確かに金額的に低いというほうにはあるわけですが、同等の規模の町村の金額と比べてみれば、ほぼ妥当な金額ではないのかなということで、今回報酬の値上げは見送って、出動手当の200円増額をした経緯がございまして、以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番(坂本 豊君) 団員から報酬引き上げの意見がないとか、そういうことを今答弁いたしましたけれども、団員のほうから引き上げてくださいとか、そういうお金に関することをそう簡単に私は言えるものではないと思います。ですから、周りの人が気を使って引き上げをしてあげることが大事ではないかと思えます。まず、それは報酬を引き上げられないのであれば、せめて出動手当だけでも値上げしてほしいということになっていると思います。

ご存じのとおり、団員はもう決まった行事だけでも年5回出動いたします。そのほか観閲式の訓練等を含めると、訓練だけでも四、五回は練習に出るわけで、ほとんど全てボランティア精神でやっているわけです。ですから、それに対する報酬というのが年間1万円ということになれば、余りにも低いということで、私はいつももっと報酬を引き上げる財源はあるのですから、これを引き上げてほしいと願っているわけです。

また、団員の身分というのは特別公務員になっているわけです。火事などが発生して出動命令が出ているのにもかかわらず、全く理由もなしにそれに出動しないということになると懲戒処分を受けます。懲戒処分を受けますと、免職になれば退職金も出ないと、そういう厳しい規律もあるわけです。そういうのに対して、何も報酬が低いということでは、私は割が合わない。

ですから、今別町の低いほうというか、を例にとって比較するのではなく、隣の外ヶ浜町とせめて比較をして、それ相応にしてあげるとするのが筋ではないかと思うわけです。私は財源の話をするれば、消防関係の交付金というのは幾らあるのか何回か聞きましたけれども、それに照らし合わせても余りにも低いということで、団員から苦情が出ない、そういう中でこのようにしているのではないかと思うわけですが、もう少し考えて、せめて近隣町村、外ヶ浜町と同程度に引き上げを求めて、もう一度答弁をお願いします。

○議長(木村 修君) 総務課長。

○総務課長(小松生佳君) 先ほど報酬が何か1万円しかないとかという話がありましたけれども、団員さんは1万2,000円ですので、(「済みません」の声あり)済みません、そこら辺は訂正をお願いいたします。

それと、その報酬で年額1,000円、2,000円上がるよりもであれば、出動手当が今議員おっしゃったように、最低でも四、五回とか、またそのほか何回かあります。その部分で、ボランティア精神はわかるのですけれども、出動するとその分で手当を払っているわけで、その部分が200円とか上がると、年額でいきますと、6回あると1,200円が上が

るといことになりますので、当面はその部分で増額をして、おいおいその報酬額については、例えば隣に合わせたほうがいいのではないかとか、いろいろ意見があるようでもありますけれども、そこら辺は財政状況も考えまして、隣接町村とのバランスも見て考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 次に、3番目の住宅リフォームの助成について質問をいたします。

これもまたお隣さんの外ヶ浜町で実施しているわけですが、1,000万円ほどの予算でも、その経済的効果は非常に高いという評判であります。村でもぜひ実施すべきだと思うので、答弁を求めたいと思います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 村では、平成26年度から、安全・安心住宅リフォーム促進事業補助金交付要綱を制定し、既存住宅の耐震性能・省エネルギー性能・バリアフリー性能・克雪性能・防災性能の改修工事に要する工事費に対して助成することとしておりましたが、令和元年度までの実績はありませんでした。

今後の助成については、他市町村の状況を把握しながら検討していきたいと思っております。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 私も知りませんでしたけれども、余り宣伝がされていないと。浄化槽の助成はしているわけですが、これ、村民の皆さんにこの住宅リフォームのことでこういう制度があるということを周知しているのかどうか、宣伝しているのか、その辺についてと、あとどのくらいの予算で、幾ら、具体的にどのくらい、何%まで補助をするのかということがあるのでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 宣伝については、過去に広報に載せたこともあります。予算については、40万円ほど計上しております。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 外ヶ浜町では1,000万円予算を盛っているそうです。工事費の20%を補助して、最低工事費が50万円ということで、50万円以上のリフォームに対して補助金の上限が20万円。それから、耐震診断に対しては11万8,000円の補助をしていると。非常に地元の建設業者の皆さんが、この住宅リフォーム制度を活用して仕事が、細かい仕事でも入るということで、非常に評判がいいわけです。

そこで、私は、蓬田村でも大々的に予算を持って、宣伝をしながらぜひやってほしいと。なかなか今の新築で住宅を建てるということが、40年、50年前とは違ってなかなかできない状況が続いています。ですから、地元の業者の皆さんの仕事をふやす上でもぜひ実施していただきたいので、そのアピール、宣伝等、もっと予算をつぎ込んでやれないのかどうか答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 外ヶ浜町さんの今、話をさせていただきました。東郡の状況を見て、今後検討していきたいと思います。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 次に、4番目の離岸堤への立ち入りについて質問をいたします。

先般、物産館のマルシェでコーヒーを飲むために立ち寄ったところ、離岸堤が真正面に窓越しに見えます。そのときに大人が2人、離岸堤にいて、何をしているのか、釣りをしているのかどうか、ちょっと距離があるのでわかりませんでしたけれども、この離岸堤の規制というのはできないのかどうか。また、県とはどのような取り決めをしているのかを質問いたします。

離岸堤は、私は以前から危険な場所だということで指摘をしてきました。テトラポットの間に落ちたら、自力でははい上がることができないというふうに感じていました。子供たちが立ち入りすることが非常に心配なわけで、大人が入っていると、それをまねをするということがあるので、ぜひ規制が必要ではないのかということで、答弁を求めたいと思います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 離岸堤は県が管理を行っており、県から許可をいただき、陸から50メートルぐらいのところに単管で柵を作成し、立ち入り禁止の看板を設置しております。県との取り組みはなく、今後、県と安全対策について協議し、危険等の看板をふやしていきたいと思っております。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 離岸堤はCCZの事業でつくられたものですがけれども、そのとき竣工式か何かのときに、私たち議員もボートに乗って上陸をしました。そのとき感じたのが、先ほど言ったテトラポット、東側のテトラポットが、もちろんこのコップのように丸いわけで、波が当たって濡れていると非常に滑りやすいなと思って、その下をのぞ

くと深さが5メートルぐらいあるような感じで、テトラポットの間に落ちると、1人でいるとなかなかはい上がれないなというふうな恐怖を覚えたわけです。

ですから、以前にも、あそこの離岸堤に柵を設けたらどうかという質問をしたことがありましたが、管轄は県ですので、村単独でももちろんできるわけがありません。新幹線の工事に来ていた若い人たち2人があそこの離岸堤で四、五年ぐらい前でしたか、事故で亡くなったことがあったわけです。それ以後に入れないように単管で柵をやったわけですが、誰がどう見ても、人が幾らでも通れるような柵なわけです。ただ、入っちゃいけないよという意思表示だけなわけですよ。ですから、入ろうと思えば幾らでも入れるし、先ほど言ったように、何をしていたのかわかりませんが、大人2人が離岸堤にいるのを見かけたので、今質問をしたわけです。

ですから、完全に入れないようにするには、もっと柵、網とか、そういうもので簡単には入れないようにすべきだと思うわけですが、その辺についてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 議員今おっしゃっていたとおり、網等で完全に入れないようにしたらどうかということでもあります。やはり離岸堤立ち入り規制とかについては県の管理でありますので、その辺については確認していきたいと思います。

○7番（坂本 豊君） わかりました。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、7番坂本 豊君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時59分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 2年 5月13日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 柿 崎 裕 二

会議録署名議員 森 弘 美